

赤村立小中一貫型学校建設事業の基本構想

令和4年12月20日

赤村

赤村教育委員会

目次

1 目的.....	1
2 赤村のこれからの学校教育について	1
3 新校舎の整備コンセプトと方針	2
4 新校舎の敷地及び規模	3
5 新設校舎開校時の状況(予測).....	3
6 既存施設の取り扱い	3

別紙

- 1 赤小学校・赤中学校 敷地現況図
- 2 小中一貫型赤小学校・赤中学校 配置計画図

1 目的

本事業の目的は建設後50年を迎える老朽化した赤中学校校舎を建て替えるにあたり、これからの学校教育の在り方を鑑み、赤小学校・赤小学校上赤分校・赤中学校の3校を施設一体型小中一貫校として整備し、教育内容や学習活動の量的・質的充実を図ることを目的とします。

2 赤村のこれからの学校教育について

(1) むらづくり基本理念

やさしく たくましい子を育て
いきいきと暮らす
～笑顔あふれる ふるさと赤村の創造～

- 本村の主要産業である農業においても、人がしないことをやり、アイデアを生かすことが生産性の向上や所得の向上には必要であり、教育はこうした活動の基礎になるものです。中学までの教育がその後の人生の基本となると考え、智・徳・体のバランスとともに、人間性が豊かなになる学力、考える力を育てることを重視します。
- ※ 「第5次赤村総合計画 基本構想・基本計画」より抜粋

(2) 赤村が目指す学校教育

「未来を切り開く資質能力を育成する小中一貫教育の推進」

- 平成21年度から開始した小中一貫教育を施設一体型校舎を建設することでさらなる発展を図り、子どもの可能性が広がる個に対応できる教育環境を整備します。
- 小規模な自治体であるからこそ、子ども一人ひとりに対する教育の質を上げ、赤村で良かったと実感できる教育の実践を図ります。

(3) 主な取組

- これまでの教育実践をもとに新しい教育様式（特にICT）への変革を図ります。
- 故郷を知り、故郷に誇りを持つ子どもを育てます。
- 小中一貫教育を推進するうえで小学校・中学校の垣根を低くし教育効果を上げます。
- 学校と地域が一体で子どもを育てる体制を整えます（コミュニティ・スクール）

3 新校舎の整備コンセプトと方針

前述の赤村のこれからの学校教育、そして文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（最終報告）を踏まえ、以下のコンセプトと方針を設定します。

整備コンセプト

『 新しい時代に向け 地域とともにある学校 』

『 子どもの可能性を広げ やさしく たくましい子を育てる学校 』

方針1 多様な学習に対応し、9年間を見通した施設整備

◇ICT設備の充実 ◇フレキシビリティの確保

◇多目的・異学年交流スペースの充実

◇学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能

→ “子どもの可能性が広がる個に対応できる教育環境”

“個別最適な学びと協働的な学び”

“小中一貫教育の推進” “やさしい子を育てる”

方針2 地域に開かれ、故郷に誇りを持てる学校

◇地域住民の利用を考慮した配置計画 ◇図書館の複合化

◇学校と地域の交流につながる施設整備

→ “コミュニティ・スクールの推進” “子どもの可能性を広げる”

方針3 自然を慈しむ心を育む、環境に配慮した学校

◇省エネ、創エネ、環境教育設備の整備

→ “エコスクールの実現” “やさしい子を育てる”

方針4 日々の生活でたくましさを身につける学校

◇屋内外に体力向上を目的とした遊具、設備の整備

◇「歩き」を重視した空間構成

→ “たくましい子を育てる”

方針5 教職員が「チーム学校」として一丸となれる執務環境の整備

◇休憩、情報交換のできるラウンジの設置

◇教材の製作や打合せのための共用空間の整備

→ “教育の質の向上” “小学校・中学校の垣根を低くする”

4 新校舎の敷地及び規模

敷地	赤中学校屋外運動場
構造	R C 造
階層	3 階建て
延床面積	約 6,000m ²

5 新設校舎開校時の状況(予測)

(1) 教職員数

○ 県費教職員

	管理職	教諭	養護	補導	栄養	事務	非常勤教諭	計
小学校	2名	12名	1名		1名	1名	1名	18名
中学校	2名	11名	1名	1名		1名	2名	18名
合計	4名	23名	2名	1名	1名	2名	3名	36名

○ 村費教職員(会計年度任用)

	ICT 支援	教科補助	図書司書	ALT	特支援員	用務員	計
小学校	1名	2名	1名	1名	1名	1名	7名
中学校		2名					2名
合計	1名	4名	1名	1名	1名	1名	9名

学校教職員数 45名

(2) 児童・生徒数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	特支	計
児生数	15	16	18	22	28	27	20	19	33		198
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	9(4)

6 既存施設の取り扱い

① 赤小学校について

既存の校舎及び屋内運動場は基本的に新校舎建設後使用しない。
屋外運動場は小中一貫校のものとしてそのまま使用する。

② 上赤分校について

既存の校舎は新校舎建設後使用せず、閉校とする。

③ 赤中学校について

既存の校舎は新校舎建設後解体撤去し、跡地を駐車場として整備する。
屋内運動場は小中一貫校のものとして使用し、必要な改修（屋根改修・空調設備設置）を行う。

屋外運動場は小中一貫校のものとしてそのまま使用する。

④ 赤小中共同給食センターについて

そのまま使用し、新たな取組に向けて思考する。

別紙

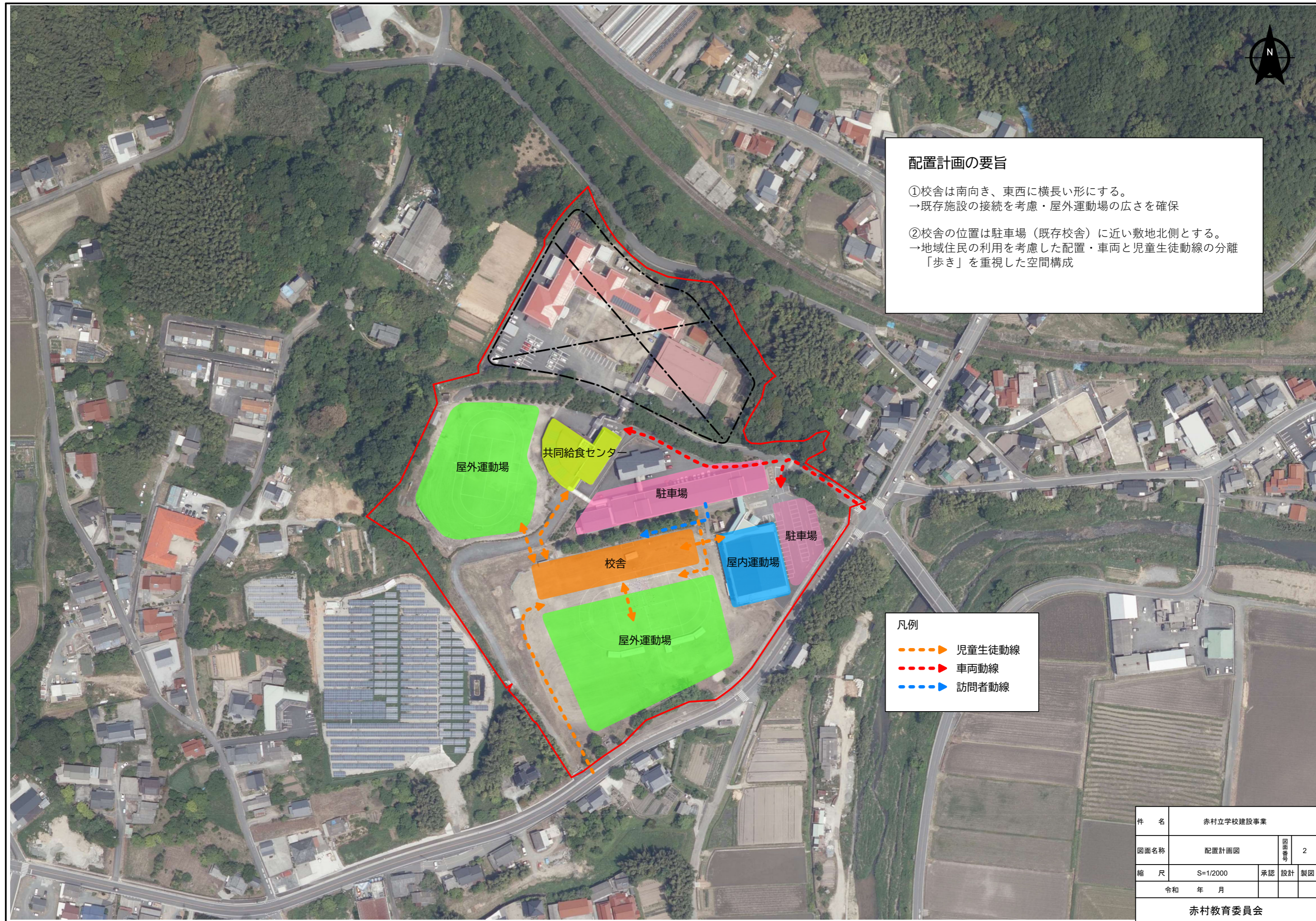


件名	赤村立学校建設事業		
図面名称	敷地現況図	図面番号	1
縮尺	S=1/2000	承認	設計 製図
令和 年 月			
赤村教育委員会			



配置計画の要旨

- ①校舎は南向き、東西に横長い形にする。
→既存施設の接続を考慮・屋外運動場の広さを確保
- ②校舎の位置は駐車場（既存校舎）に近い敷地北側とする。
→地域住民の利用を考慮した配置・車両と児童生徒動線の分離
「歩き」を重視した空間構成



凡例

- ▶ 児童生徒動線
- ▶ 車両動線
- ▶ 訪問者動線

件名	赤村立学校建設事業			
図面名称	配置計画図	図面番号	2	
縮尺	S=1/2000	承認	設計	製図
令和 年 月				
赤村教育委員会				